茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画の進捗管理における関連事務事業評価シート

資料２

基本目標1　人権を尊重した、ジェンダー平等の意識啓発の推進

目標1　ジェンダー平等、男女共同参画についての理解を促進する

主な施策1　ジェンダー平等意識の形成のための講演会や講座、教室の開催などの啓発事業を行います。

主な施策2　ジェンダー平等に関する市民の考えについて把握するために、市民意識調査を実施します。

主な施策	担当課	事務事業名	事業概要	目標(数値)	R6年度の取組	R6年度の実績	課題及び今後の方向性	備考
1	多様性社会推進課	ジェンダー平等に関する啓発事業	地域、家庭、学校教育、社会教育などのあらゆる分野における、ジェンダー平等、男女共同参画の実現に向けての取組の推進	ジェンダー平等という言葉の認知度90%以上	男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成に向け、男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に関する国民の理解を深めることを目指し、「男女共同参画週間(6月23日から6月29日)」に男女共同参画に関する事業を行っている茅ヶ崎市男女共同参画推進センターの紹介を行うとともに、男女共同参画推進に寄与する活動を行っている登録団体を紹介するパネルを展示しました。	パネル展示の実施期間と場所 1　令和6年6月17日(月)10時から6月22日(金)21時まで 展示場所:茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ 2　令和6年6月24日(月)10時から6月28日(金)16時まで 展示場所:茅ヶ崎市役所本庁舎1階市民ふれあいプラザ パネル展示参加いただいた登録団体の状況 5団体(参加した登録団体数)／5団体(登録団体数)＝100% ジェンダー平等という言葉の認知度 85.3%(昨年度比+14.9%) 【令和6年度ジェンダー平等社会に関するアンケート調査による】	【課題】 茅ヶ崎市男女共同参画推進センターの登録団体との積極的な協働 【今後の方向性】 登録団体とは、パネル展示だけでなく、講座等の事業等の企画段階からの参画いただき、協働で事業の実施に取り組んでいきたいと考えています。	
1	多様性社会推進課	人権尊重を推進する事業	ジェンダー平等、男女共同参画社会に関する講座への職員の派遣やパネル展示等による人権啓発事業の実施	若年層の参加率の上昇を目指す	国の「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」(毎年12月10日から16日)に合わせ、横田めぐみさんの横断幕をふれあい橋南側に掲示し、令和6年12月16日(月)～20日(金)まで、市民ふれあいプラザにて、北朝鮮当局の人権侵害問題等に関する認識や理解を深めることを目的としたパネル展を開催しました。また、国と県との共催で映画「めぐみ」の上映会を実施しました。	パネル展示の実施期間と場所 展示期間:令和6年12月16日(月)10時から12月20日(金)16時まで 展示場所:茅ヶ崎市役所本庁舎1階市民ふれあいプラザ 映画「めぐみ」上映会 開催日　令和7年2月5日(水)14時から16時まで 開催場所　茅ヶ崎市役所分庁舎6階コミュニティーホール大集会室 来場者数　135名(定員250名) アンケート回答者数118人(回収率87.4%) 年代内訳　70代32.8%、60代28.4%、50代17.2%、80代以上13.8%、40代・30代7.8%、20代以下0%(比率の高い年代順に記載)	【課題】 若年層の参加率の低さ 【今後の方向性】 人権課題について、すべての年代の方が等しく考えなければならない講演会における若年の参加者が少ないことを改善するため、実施日の検討したりテーマを工夫したりする必要があると捉えています。	
2	多様性社会推進課	ジェンダー平等に関するアンケート調査	ジェンダー平等社会に関する市民の意識を把握し、今後の茅ヶ崎市のジェンダー平等の施策に反映させるための基礎資料とすることを目的とし実施	集計作業効率化のため、電子回答比率の上昇を目指す。	茅ヶ崎市内在住の18歳以上の市民1,300人を対象としたジェンダー平等社会に関するアンケート調査を実施しました。以前の協議会の際にご意見を踏まえ、回答者の属性区分(子育て状況や介護の有無等)を細分化しました。	アンケート回答率41.3%(昨年度比+1.1%) 回答方法の内訳 封書59.4%(昨年度比+0.9%) 電子40.6%(昨年度比-0.9%)	【課題】 集計結果を関係課かいでの事業計画や立案に活用できるデータとすることが課題であると捉えています。 【今後の方向性】 回答率40%程度であることについては無作為抽出による標本調査の結果として、一定の信憑性は担保できていると考えておりますので、今後も継続して実施していきます。	

基本目標1　人権を尊重した、ジェンダー平等の意識啓発の推進

目標2　人権を尊重し、多様性について理解を促進する

主な施策1　人権に対する正しい理解と認識を深めるための講演会や教室の開催など、人権に関する啓発事業を行います。

主な施策	担当課	事務事業名	事業概要	目標(数値)	R6年度の取組	R6年度の実績	課題及び今後の方向性	備考
1	市民相談課	人権相談の実施	茅ヶ崎市人権擁護委員会の人権擁護委員は、法務大臣より委嘱され、人権相談及び人権擁護の啓発活動(人権作文・人権ポスターコンテスト、人権の花運動、人権教室等)を行っており、事務局としてその活動支援を行っています。	数値目標は設けておりません。	・月2回の定例相談 ・全国一斉相談(法務省通知による)	人権擁護委員による相談件数　32件	今後も継続して実施してまいります。	
1	市民相談課	人権尊重意識の啓発事業	茅ヶ崎市人権擁護委員会の人権擁護委員は、法務大臣より委嘱され、人権相談及び人権擁護の啓発活動(人権作文・人権ポスターコンテスト、人権の花運動、人権教室等)を行っており、事務局としてその活動支援を行っています。	数値目標は設けておりません。	・中学生から人権をテーマにした作文を募集、・審査会開催、入賞作品選定、入賞者と市長との座談会開催 ・小学生から人権をテーマにしたポスターを募集、市長、教育長も含めた審査、入賞作品選定、ふれあいプラザで入賞作品を展示 ・作文及びポスターの入賞作品を使用しカレンダー作成、配布 ・人権教室、人権の花運動(連絡調整等) ・学校訪問(学校との連絡調整、訪問に同行) ・人権週間(12月)の啓発事業(横断幕掲出、デジタルサイネージ等)実施	人権作文(中学生)　　671点 人権ポスター(小学生)　400点 人権教室　　4校	今後も継続して実施してまいります。	
1	多様性社会推進課	人権に関する講演会	人権啓発活動の地方委託事業人権啓発講演会の実施	数値目標は設けておりません。	性的マイノリティをテーマに「LGBTが安心できる社会はすべての人が安心できる社会」を演題とし、人権啓発講演会を実施しました。講師は、日本基督教団川和教会の牧師を務める傍ら、ジェンダーや性的マイノリティの関する問題、平和や人権をテーマに積極的に教育・講演等の活動をされている平愛香氏を招聘しました。講演は、平良氏の名前"愛香"の由来、女の子に間違われる名前が嫌いだった子供時代から始まり、カミングアウトした時の心境や周囲の反応、そして現在に至るまで自身の生い立ちや体験を振り返りながら、性的マイノリティに限らず、少数者当事者の立場から見える社会についてお話がありました。性は多様性でセクシャリティは100人100通りであること、誰一人として同じではないこと、自分が同性愛者で少数当事者だが「男性」の有利さを持つことに気づいたこと、性別は自分自身が決めるもので違ったら変えればいいといったお話がありました。	参加者　95名(一般31名、職員64名)／100名(定員) ※申込者　111名(一般36名、職員75名) 定員を超える申し込みがあり、性的マイノリティに対する社会的関心が高まってきていると改めて感じる講演会となりました。また、様々な方と対峙する市職員の人権に対する理解と認識を深める機会となりました。	【課題】 一般の方の参加者の伸び悩みが課題であると捉えています。 【今後の方向性】 性的マイノリティだけでなく、様々な切り口で人権啓発に関する講演会を実施し、市民及び市職員の人権意識の向上を図りたいと考えています。	
1	公民館	地域課題解決等事業	外国人を講師として招き、外国の文化や習慣の違いを知り、国際交流を図る。	数値目標は設けておりません。	小和田公民館及び鶴嶺公民館において外国の文化や習慣の違いを学ぶ講座を実施しました。	小和田公民館:「おもしろいっぱい・遊び空間」にて「楽しいスペイン語」講座をスペイン語サークルおよび地域在住のエクアドル人の方を講師に招き、エクアドルの国紹介、スペイン語の挨拶やクイズを交えて外国の文化を学ぶ機会を創出しました。 鶴嶺公民館:「異文化交流講座『知ってみたいなよその国～ペルー～』」を1回実施し、ペルー出身の方を講師に招き、文化を学び、ペルー料理を作って交流しました。	【課題】 講師を受けてくださる方を探すこと 【今後の方向性】 事業の協力団体とともに情報を集め、さまざまな国の文化や習慣に対する理解を深める取組を推進します。	
1	社会教育課	社会教育関係職員研修の実施	社会教育施設等の職員に対する研修を実施します	数値目標は設けておりません。	社会教育課(社会教育担当)と各公民館等の社会教育関係職員で構成された「社会教育主事会」において「障がい児・障がい者が自分らしく生きることができるために社会教育施設は何ができるか」を令和6年度の調査・研究テーマとして、県立茅ケ崎支援学校の先生に会議にご出席をいただき、ご助言をいただきながら、次の2点を実施し障がいのある方への理解や認識を深めました。 ①市内の社会教育施設についてのアンケートの実施:茅ケ崎支援学校の教職員と保護者の方へ、社会教育施設を利用する際に困っている点や社会教育施設にできること等についてアンケート調査を行いました。 ②「公民館職員と話そう！みんなのしゃべり場with茅ケ崎支援学校」の実施:支援学校の児童・生徒の保護者を対象として、社会教育施設の説明や「誰にとっても参加しやすい講座」をテーマに座談会形式で意見交換を行いました。	①教職員16名、保護者46名から回答をいただきました。社会教育施設について「1人での訪問が難しい」、「存在を知らない、行ったことがない」といった意見が多くあり、②の発案のきっかけとなりました。 ②支援学校の児童・生徒の保護者6名での実施となりました。「一般の方向けの講座に障がいのある方が入っていくのはハードルが高いため、まずは障がい者向けの講座を実施してもらえると参加しやすい」といった意見をいただきました。	①や②の実施から、「社会教育施設についての積極的な情報提供」や「障がい者向けの講座の実施」などのニーズがあることがわかりました。 今後は、これらの調査研究を踏まえ、各社会教育施設で何ができるかを検討し、実践していくことを目指します。	

基本目標1　人権を尊重した、ジェンダー平等の意識啓発の推進

目標2　人権を尊重し、多様性について理解を促進する

主な施策2　職員の人権意識の醸成のため、ジェンダー平等、多文化共生など様々な分野について理解を深める研修受講の機会を設けます。

主な施策	担当課	事務事業名	事業概要	目標(数値)	R6年度の取組	R6年度の実績	課題及び今後の方向性	備考
2	広報シティプロモーション課	広報主任会議の開催	職員の人権意識の醸成につながる機会を設ける	数値目標は設けておりません。	令和6年11月15日に広報実務者を対象とした研修を実施しました。	-	広報のターゲット選定や広報物の作成において、ジェンダーや多文化共生などの観点から考えられるよう研修でも意識付けをしていきます。	
2	広報シティプロモーション課	外国人への情報提供事業	外国語を母国語とする市民に必要な情報を発信する	数値目標は設けておりません。	多言語翻訳ソフトカタログポケットで市政情報などを発信するとともに、チラシ配架で周知もしました。	-	継続して取り組みを進めます。	
2	多様性社会推進課 職員課	職員研修の実施	人権、ジェンダー平等に関する職員向け研修の実施	数値目標は設けておりません。	キャリア充実研修の1講座として「アンコンシャスバイアス」に関する研修を開催(令和6年11月21日) 副主査級女性職員を対象とした「キャリア充実研修」の講座の1つとして多様性社会推進課と職員課と共同で実施しました。職場や家庭、地域社会における社会通念、慣習に密接に関係しているアンコンシャスバイアス(無意識の思い込み)について学びを深め、多様性や相互理解、ジェンダー平等ついて理解を深めることににつながりました。	参加者17名(副主査級女性職員)	受講後アンケートの結果では、仕事だけでなく家庭でも活用できる、周囲の人にももっと知って欲しいというご意見がありました。多くの人にアンコンシャスバイアスについて知っていただくことが必要であると考えます。内容と研修時間について引き続き検討していきたいと思います。	

基本目標2　ワーク・ライフ・バランスの促進

目標3　働きやすい環境をつくる

主な施策1　市内企業に対して、社会情勢によって変化していく労働関連法規などの情報提供を行うなど、働きやすい職場づくりに向けた周知啓発活動を行います。

主な施策2　公共事業において、総合評価方式を施行し、加点される項目の一つに「男女共同参画」の施策の導入を加えていますが、その検証や整理を継続し、取組む意識づくりに繋げていきます。

主な施策	担当課	事務事業名	事業概要	目標(数値)	R6年度の取組	R6年度の実績	課題及び今後の方向性	備考
1	産業観光課	ちがさきしごと相談デーの実施	就職・転職に関する相談	数値目標は設けておりません。	・毎月第1～4土曜日、13時～16時(1人50分)。予約制。 ・勤労市民会館にて、キャリアコンサルタントによる就職・転職に関する実践的なアドバイスと、今後のキャリア形成から職場の対人関係まで幅広く仕事のアドバイスを実施しました。(第3土曜日以外は女性のキャリアコンサルタントが対応)	・キャリアコンサルタント集計により、相談日数48日(相談枠144回)、相談者総数70名を対応しました。 ・年齢層は15歳～44歳が35．7%、45歳以上が64．3%と高年齢者が多いが、前年度に比べ若年層が増加している傾向がありました。 ・相談の内容については、転職相談(19．6%)やスキルアップに関するもの(8．9%)、労働相談(18．6%)、メンタル相談(22．9%)等幅広く対応しました。	【課題】 ・相談内容に応じた関連機関との連携。 ・相談事業の周知。 【今後の方向性】 ・キャリアコンサルタントからのアドバイスに加え、内容によっては地域福祉課や外部機関(若者サポートステーション等)と連携し、きめ細かな支援を行っていきます。 ・仕事に困ったら誰もが相談できる場として利用してもらえるよう、引続きLINEやInstagram等を中心に周知していきます。	
1	産業観光課	就職サポート相談の実施	就職・転職に関する相談	数値目標は設けておりません。	・月～金、10時～16時(1人30分)。予約不要。 ・勤労市民会館にて、キャリアコンサルタントによる就職・転職に関する実践的なアドバイスと、今後のキャリア形成から職場の対人関係まで幅広く仕事のアドバイスを実施しました。 ・茅ヶ崎市ふるさとハローワーク出入口前にブースを設置しているので、気軽に相談に乗れます。	・キャリアコンサルタント集計により、相談日数234日、相談者総数1，265名を対応しました。 ・年齢層は15際～44歳が36．4%、45歳以上が63．2%とサポートコーナーにおいても高年齢者が多いが、若年層の相談も増えています。転職相談やキャリア形成・スキルアップについての相談等幅広く実施しました。 ・就職の報告を受けた総数は46件で、うち32名は女性でした。	【課題】 ・相談内容に応じた連携。 ・相談事業の周知。 【今後の方向性】 ・キャリアコンサルタントからアドバイスを受けた相談者を内容に応じて、個別仕事相談(毎月第1～4土曜日)や勤労市民会館が実施する講座等へ繋げられるよう取り組んでいきたい。 ・仕事に困ったら誰もが相談できる場として利用してもらえるよう、引続きLINEやInstagram等を中心に周知していきます。	
1	産業観光課	労働相談の実施	社会保険労務士による労働相談	数値目標は設けておりません。	・第2・4土曜日、第3水曜日、13時～15時(1人1時間)。予約制。 ※令和7年度より13時～16時となりました。 ・社会保険全般や労働問題全般について、事業者側でも労働者側でも、労働・社会保険の専門家である社会保険労務士が対応します。	・社会保険労務士集計により、相談日数36日、相談者総数64名を対応し、うち労働者は85．9%と多くを占めました。 ・主な相談内容は、退職後の雇用保険手続き、健康保険手続き、年金相談、最低賃金に関する相談によるものでした。	【課題】 ・相談事業の周知。 【今後の方向性】 ・労働者に加え市内事業者に対しても、引続きLINEやInstagramを中心に周知していきます。また、年2回実施する県主催の社会保険労務士による街頭労働相談時での周知も検討していきます。	
1	産業観光課	事業所等訪問の実施	藤沢公共職業安定所と連携した事業所訪問	数値目標は設けておりません。	・毎年7月に藤沢公共職業安定所と連携し、障がい者雇用率未達成の市内事業所に訪問し、状況把握・雇用促進を行っています。併せて、仕事の切り出しへの助言や補助金等の支援制度の周知を実施しています。	・繊維・衣服等卸売業や調剤薬局、医療法人、学童保育、飲食料品卸売業等の6事業所を訪問しました。	【課題】 ・障がい者の就職が難しい企業規模や業種の場合、提供できる事例が少ない。 【今後の方向性】 ・藤沢公共職業安定所と連携し、引続き提供できる好事例を事業所と共有し、また、各事業所の事情を踏まえ、仕事の切り出し方等をアドバイスしていきます。	
1	産業観光課	市内事業所への啓発の実施	雇用や労働に関する情報誌発行	数値目標は設けておりません。	・勤労市民会館にて、雇用・労働に関するセミナーや講座、県と共催による特定課題労働講座等を実施し、啓発していきます。また、年2回実施する県主催の社会保険労務士による街頭労働相談時での周知も行います。	・勤労市民会館にて、雇用・労働に関するセミナーや講座(多様な働き方とセカンドライフ等)を実施、また、県と共催にて特定課題労働講座(職場のハラスメントの現状と防止対策)を実施しました。 ・県主催の社会保険労務士による街頭労働相談をイオン茅ヶ崎店とペデストリアンデッキにて開催し、周知・啓発を実施しました。	【課題】 ・更なる周知・啓発の拡充。 【今後の方向性】 ・引続き県等と連携し、広く周知・啓発できるよう開催内容や時期も含めて検討していきます。また、市内事業者訪問の機会を活用した周知も行います。	
2	契約検査課	総合評価方式試行実施の検証及び整理	工事入札における総合評価方式の試行実施	数値目標は設けておりません。	企業の社会性、信頼性及び地域経済への貢献の評価項目のひとつに、「男女共同参画(育児・介護休業制度、子どもを持つ従業員向け時短制度、中途退職女性復帰制度)の導入の有無」が加点項目となる総合評価方式を個々の工事の特性に応じて採用しています。	「男女共同参画」施策の導入が加点項目となる総合評価方式により4件の工事入札を実施し、落札事業者の決定を行いました。	現在は試行実施となっているため、当該加点項目の達成状況を踏まえながら、今後の本格実施を捉えた検証を行います。	

基本目標2　ワーク・ライフ・バランスの促進

目標4　子育て、介護がしやすい環境をつくる

主な施策1　保育所等の待機児童の解消に向けた事業等、保育ニーズに応じた多様な保育サービスを確保します。

主な施策2　子育てや介護についての相談事業など各種福祉サービスに取組みます。

主な施策	担当課	事務事業名	事業概要	目標(数値)	R6年度の取組	R6年度の実績	課題及び今後の方向性	備考
1	保育課	待機児童解消対策	待機児童解消のため、また保護者の多様な保育ニーズに対応するため、保育所、認定こども園等の整備拡充を進めます。	目標値(令和6年度) 利用定員数5,277人 ※第2期市子ども・子育て支援事業計画(見直し後)	施設整備等により、202人分の受け皿を拡充しました。また、保育士確保や既存施設を活用により受け皿を増やす取組を推進しました。	4,895人	令和7年4月1日時点で待機児童数は0人となったものの、保留児童数が307人となっています。申請者数は当面同程度が続く見通しで、既存施設の定員の弾力化による対応では十分でないことが予測されることから、施設整備、保育士確保、既存施設活用など多方面からの取り組みを引き続き包括的に推進する必要があります。	2号、3号認定こどもの確保方策の量
1	青少年課	児童クラブ待機児童解消対策推進事業	民設児童クラブの新規設置 長期休暇対策事業の拡充 児童クラブの定員見直し	令和6年度までに 施設数40施設 令和6年度までに 定員2255人 第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 (令和2～令和6年)	「茅ヶ崎市児童クラブ待機児童解消対策」等に基づき、待機児童が多く出ている松林・室田小学校区に定員80人の民設児童クラブを開所し、小和田小学校区に定員30名の公設児童クラブを開所し増員を図りました。 令和5年度から対象学年を拡大した長期休暇対策事業については、引き続き小学3年生からを対象者として実施しました。 小和田・浜須賀・茅ヶ崎・東海岸・梅田・松浪・緑が浜小学校区の児童クラブにおいて、計103人の定員増員を図りました。 (仮称)浜之郷第2児童クラブの開所に向けて準備を行いました。	施設数:36施設（90.0%） 定員:2251人（99.8%）	引き続き、待機児童解消に向けて、教育施設等を活用した児童クラブ新設を目指し待機児童が多く出ている学区を優先的に準備を進めます。	
1	保育課	一時預かりの実施	保護者の出産や病気、不定期の就労、育児疲れなどの理由による認可保育所等での一時的な預かりや、認定こども園等在園時の教育時間前後の一時預かりを実施します。	目標値(令和6年度) 延べ人日　125,708 ※第2期市子ども・子育て支援事業計画(見直し後)	一時預かり保育実施施設に対し、補助金を交付しました。また、利用者がわかりやすいよう市ホームページに利用料金等の内容を記載した一時預かり保育実施施設一覧表を掲載しました。	延べ人日　60,742	実績値が目標値の50%程度となっていますが、保護者のニーズを十分に満たしています。ニーズに対して、サービスが足りていないという事態は生じていません。 引き続き、さまざまな保育ニーズに対応するための保育サービスのうちの一つとして、その確保に努めます。	一時預かり事業(幼稚園型、認可保育所等が一時預かり事業を合算した数値)
2	こども政策課	ひとり親家庭総合相談事業	ひとり親等(離婚前含む)を対象とした、総合相談会(5つの相談メニュー)の開催	数値目標は設けておりません。	ひとり親が抱える問題について、5つの分野毎(生活、就労、子育て、住まい、養育費)に、専門機関の相談員が相談を受ける形で総合相談会を実施し、問題に対する支援策の提案を通じてひとり親家庭等の生活の安定及び自立促進に寄与しました。また、ひとり親家庭が抱える問題は多岐にわたるため、問題の分野毎に庁舎内の会議室にそれぞれ会場を設け、ひとり親家庭が抱える悩みを一日の中で相談できるような体制としました。	【相談会実施日】 5月29日(水)、8月23日(金)、8月31日(土)、11月27日(水)、2月21日(金) 【相談件数】 生活相談:19件 就労相談:12件 子育て相談:0件 住まい相談:3件 養育費相談:20件	問題の分野毎に専門機関の相談員が相談を受けることで、問題の本質を捉え、問題解決に向けた具体的な支援策を提案することができました。今後も、より多くのひとり親の方に総合相談会を利用いただけるよう、離婚前相談の窓口対応時やHP・SNS等、様々な手段で周知を図っていきます。	
2	こども政策課	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親及び20歳未満の子どもが安定した就労をするため、高等学校卒業程度認定試験合格試験に係る受講費用の一部を受講開始前、受講修了時、試験合格後に支給	数値目標は設けておりません。	児童扶養手当現況届の案内時や新たに児童扶養手当を受給する方に制度を個別周知しましたが、対象者が相当限られていることから申請がありませんでした。	申請件数:0件	対象者が相当限られていることから、母子・父子自立支援員などへの相談時や、児童扶養手当受給者等に引き続き案内し、周知に努めます。	
2	高齢福祉課	地域包括支援センター相談の実施	高齢者だけでなく、属性や世代に関わらず、相談を受ける。	管理責任者会:各年度6回 専門部会:各年度12回 (～令和8年度) 【第9期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画】	重層的支援体制整備事業の趣旨を踏まえ、相談者の属性や世代に関わらず、相談の受け止めや関係機関との協働による世帯全体へのチーム支援など必要な支援を行った。	令和6年度相談件数(高齢者以外) 障がい…1381件 児童…29件 生活困窮…445件 就労支援…136件 ケアラー関係…239件 介護離職…23件	高齢者の相談を受ける機関という認識があるため、属性や世代に関わらず相談を受けることについて、住民への周知が必要である。障がいやこども分野の関係機関との連携の強化を行う。	

基本目標2　ワーク・ライフ・バランスの促進

目標4　子育て、介護がしやすい環境をつくる

主な施策2　子育てや介護についての相談事業など各種福祉サービスに取組みます。

主な施策	担当課	事務事業名	事業概要	目標(数値)	R6年度の取組	R6年度の実績	課題及び今後の方向性	備考
2	こども育成相談課	家庭児童相談事業	こども家庭センター	数値目標は設けておりません。	家庭における児童の健全育成のため保護者等への相談・指導・助言を行うとともに、関係機関と連携を図りながら児童虐待の早期発見と支援を行いました。	(相談受付件数) 821件	保護者等の不安や悩みに対して、早期発見ができるよう関係機関との連携を深めており、引き続き潜在化しやすい家庭内の状況の把握のため、見守る側の意識の向上に取組む必要があります。	
2	こども育成相談課	療育相談事業	療育相談	数値目標は設けておりません。	こどもの発達と子育てに対する不安や悩みを持つ親および関係機関に対して相談支援を行いました。	(相談対応実人数) 443人	相談内容の複雑化や多問題化に対応するため、関係機関との連携強化を検討していく必要があります。	
2	こども政策課	ショートステイ・トワイライトステイ事業の実施	様々な事情でお子さんを養育できない方のために、お子さんを短期的に預かり、ご家族に代わって食事や身の回りの世話等を行う事業	数値目標は設けておりません。	保護者の入院や夜間勤務、あるいはレスパイトといった利用目的に応じてお子さんを預かり、育児支援に寄与しました。	ショートステイ事業 利用世帯数:43 利用件数:183 トワイライトステイ事業 利用世帯数:16 利用件数:37	委託先の児童養護施設との連絡調整によって緊急的な預かり要請に対応することは難しく、また、お子さんの障がいの程度によって預かれないケース等もあるため、市以外の施設を含め他の関係機関の情報を把握しながら、利用者のニーズに応えていく必要があります。また、新たに支援が必要な家庭の掘り出しを行うために引き続き制度の周知に努めるとともに、電子申請等の運用を導入し、利用者にとってより使いやすい制度運用を検討してまいります。	
2	こども政策課	子育て支援センターの運営	主に0～2歳の乳幼児とその保護者を対象とした、子育てひろばの提供と相談事業、イベント等の実施	数値目標は設けておりません。	父親の子育て支援センターの利用が増えていることから、父親を対象としたイベントを開催するなどして利用促進を図りました。	※子育て支援センター4か所+利用者支援事業 開設日数:　1,019 利用者数:　45,036 ○子育て支援センター4か所 面接相談:　5,309 電話相談:　235 ○利用者支援事業 面接相談:　5,433 電話相談:　327 北口子育て支援センターではイベントで、「パパと赤ちゃん」を開催しました。	利用者の多様化が進むと考えられることから、開所日の拡充やイベント等の充実を図ります。また、令和7年4月より、機能拡充を果たす手法として指定管理者制度を導入します。	
2	こども政策課	ファミリーサポートセンター事業の実施	こどもを預けたい会員と預かる会員同士のマッチングと、会員相互の育児援助活動の実施	数値目標は設けておりません。	会員同士のマッチングを着実に実施するとともに、預け方の変化など多様化する利用者のニーズにも柔軟に対応しました。	会員数:　4,256 活動件数:　8,910 支援会員研修会を3回開催し、こどもを預かる会員の確保に取り組みました。	援助を希望する会員が年々増加する一方で、こどもを預かる会員の確保が課題です。また、性別による区別等はしていないものの、結果的に男性がこどもを預かる会員として活動しているケースは少なく、今後こどもを預かる役割を担いたい方が活動に参加しやすくなる工夫を行っていく必要があります。	

基本目標2　ワーク・ライフ・バランスの促進

目標5　男性の家事・子育て・介護への参画を進める

主な施策1　男性の子育てへの参加を推進するよう、啓発講座の開催などを通じて、意識啓発を推進します。

主な施策2　男性の家事、介護への参加を推進するよう、啓発講座の開催などを通じて、意識啓発を推進します。

主な施策	担当課	事務事業名	事業概要	目標(数値)	R6年度の取組	R6年度の実績	課題及び今後の方向性	備考
1	多様性社会推進課	男性の子育て参加を啓発する事業	ワークライフバランス(家庭・仕事・地域参加)の実現に向けた啓発講座の実施	講座参加者数の上昇 講座申込定員50%以上	講座「育休パパママ復職応援講座　～仕事と育児を両立する考え方を学ぼう～」を実施しました。講師は、株式会社ワークシフト研究所育休プチ MBA®認定ファシリテーター森田亜梨沙氏に依頼をしました。 若い世代を中心に、出産で退職する女性は年々減少し、育児と仕事を両立して働く女性が増えていますが、育児休業後に復職する際には、育児と仕事の両立について様々な不安や課題が生じ、それが時には離職につながるケースもあると捉えています。また、男性の育児休暇の取得推進の義務化に伴い、男性の休暇取得率が増えや取得日数も長くなってきました。このことを踏まえ、本講座を企画し開催しました。なお、本講座の受講対象者の性別は問わず、夫婦・パートナー同士での参加も想定し、土曜日に開催することとしました。	参加者4名(申込者8名)／20名(定員) 事前申込は8名でありましたが、子どもの体調不良等で参加者の半数がキャンセルとなり、当日の参加は夫婦2組となったこともあり、終始和やかな雰囲気の講座となりました。 受講後アンケートにて「講座全体の満足度」について「非常に満足・満足・普通・やや不満・不満」の5段階で評価をいただき、「非常に満足:2名、満足:1名、普通:1名」となりました。また、託児付き講座としたことでもあり、子育て世帯の講座への参画にもつながったと捉えています。	【課題】 本分野の講座は参加者の満足度は高い傾向にあるが、参加者数に課題があると捉えています。 【今後の方向性】 座学で学べる知識や情報等は、インターネットや書籍、マスメディア等様々な媒体を通じて取得することができるため、単なる座学的な講座を実施するのではなく、講座に参加することで得られるベネフィットがあるようなものを企画していくことが重要であると捉えています。	
1	こども育成相談課	母子健康教育事業	たまごクラス(パパママの日)	数値目標は設けておりません。	父親の育児参加を促し、両親で協力しながら育児をするイメージを持てるよう、赤ちゃん人形や妊婦体験ジャケット等を活用し、産後の育児や母親に必要な支援についての講話や、グループワーク等を実施しました。R6年度途中より、参加者を区別し、利用者が限定されることなく利用できるよう、ママの日、パパママの日等の名称を改め、「たまごクラス」に統一しました。	120人(6回)	父親の育児休暇取得率が増加している一方で、父親からのこどもへの対応についての相談や、母親等から父親への不満等の訴えを聞く機会も増加しています。母親が必要とする育児支援や父親ができる育児支援等についての理解を促進するとともに、必要時適切な行政サービス等の導入を図れるよう、たまごクラスの内容の見直しや、SNSの発信等による周知啓発を実施していく必要があります。	
2	多様性社会推進課	男性の家事等を推進する事業	ワークライフバランス(家庭・仕事・地域参加)の実現に向けた啓発講座の実施	講座参加者数の上昇 講座申込定員50%以上	(再掲) 講座「育休パパママ復職応援講座　～仕事と育児を両立する考え方を学ぼう～」を実施しました。講師は、株式会社ワークシフト研究所育休プチ MBA®認定ファシリテーター森田亜梨沙氏に依頼をしました。 若い世代を中心に、出産で退職する女性は年々減少し、育児と仕事を両立して働く女性が増えていますが、育児休業後に復職する際には、育児と仕事の両立について様々な不安や課題が生じ、それが時には離職につながるケースもあると捉えています。また、男性の育児休暇の取得推進の義務化に伴い、男性の休暇取得率が増えや取得日数も長くなってきました。このことを踏まえ、本講座を企画し開催しました。なお、本講座の受講対象者の性別は問わず、夫婦・パートナー同士での参加も想定し、土曜日に開催することとしました。	(再掲) 参加者4名(申込者8名)／20名(定員) 事前申込は8名でありましたが、子どもの体調不良等で参加者の半数がキャンセルとなり、当日の参加は夫婦2組となったこともあり、終始和やかな雰囲気の講座となりました。受講後アンケートにて「講座全体の満足度」について「非常に満足・満足・普通・やや不満・不満」の5段階で評価をいただき、「非常に満足:2名、満足:1名、普通:1名」となりました。また、託児付き講座としたことでもあり、子育て世帯の講座への参画にもつながったと捉えています。	(再掲) 【課題】 本分野の講座は参加者の満足度は高い傾向にあるが、参加者数に課題があると捉えています。 【今後の方向性】 座学で学べる知識や情報等は、インターネットや書籍、マスメディア等様々な媒体を通じて取得することができるため、単なる座学的な講座を実施するのではなく、講座に参加することで得られるベネフィットがあるようなものを企画していくことが重要であると捉えています。	
2	高齢福祉課	家族介護教室の開催	高齢者を介護している家族に対して、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識や技術を習得するための教室を実施します。	年間14回開催(市主催:1回、委託:13回)	市高齢福祉課主催で「プロが教えるトイレ介助のコツと紙パンツの選び方」を1回開催しました。 地域包括支援センター13か所に委託し、介助方法、認知症、腸活、口腔ケア、介護施設や病院の情報、就活、防災等に関する教室を計13回開催しました。	市主催:1回(15名参加) 委託:13回(延べ232名参加)	介護者のニーズに合わせたテーマの教室を開催します。	

基本目標3　あらゆる暴力の根絶

目標6　暴力根絶のための意識啓発を推進する

主な施策1　暴力を予防するため、正しい知識を持てるように意識啓発事業を行います。

主な施策2　次世代を担う子ども、青少年が、被害者にも加害者にもならないよう、正しい知識を持てる教育、意識啓発事業を行います。

主な施策	担当課	事務事業名	事業概要	目標(数値)	R6年度の取組	R6年度の実績	課題及び今後の方向性	備考
1	多様性社会推進課	暴力を予防するための意識啓発事業	暴力について、年齢や性別を問わず、正しい知識を持ち、暴力の予防につなげるための意識啓発事業の実施	数値目標は設けておりません。	内閣府などでは、毎年11月12日から25日(女性に対する暴力撤廃国際日)までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間と定め、国や地方公共団体、市民活動団体などが連携して、社会の意識啓発、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化しています。 この運動に合わせ、茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ及び茅ヶ崎市役所本庁舎にて、配偶者暴力(DV)や交際相手からの暴力(デートDV)の防止や、女性の人権尊重のための意識啓発や理解を深めることを目的としたパネルを展示を実施しました。	パネル展示の実施期間と場所 1　令和6年11月11日(月)10時から令和6年11月15日(金)16時まで 展示場所:茅ヶ崎市役所本庁舎1階市民ふれあいプラザ 2　令和6年11月18日(月)10時から令和5年11月23日(土・祝)まで 展示場所:茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ 女性支援法(困難な問題を抱える女性への支援に関する法律)の認知度 25.3%(昨年度比＋13.4%) 【令和6年度ジェンダー平等社会に関するアンケート調査より】	【課題】 令和6年度は保護命令制度の改正、女性支援法の施行等の様々な制度改正も進んでいるが、それが社会に浸透しているかという点については課題があると捉えています。 【今後の方向性】 今後も「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間等に合わせ、市民に必要な情報をより分かりやすく、より身近に感じてもらえるよう工夫しパネル展示等の周知・啓発等の取組みを実施していきます。	
2	多様性社会推進課 学校教育指導課	デートDV予防事業	青少年が加害者にも被害者にもならないための教育、意識啓発事業の実施	数値目標は設けておりません。	思春期にある中学生対して、誰にでも起こり得る身近な問題としてデートDVについて知ることにより、自分及び周りの人を大切にすることを学ぶこと及び本事業の実施により、被害の未然防止、早期発見、早期対応につなげることを目的として、市内中学校の3年生を対象にデートDV予防講座を実施しました。	1　梅田中学校　実施日　令和6年11月28日(木) 参加者　115名(生徒108名、教員7名) 2　松浪中学校　実施日　令和7年2月27日 参加者　172名(生徒162名、教員9名) 3　西浜中学校　実施日　令和7年3月4日 参加者　116名(生徒110名、教員6名)	【課題】 市立中学校に通うすべての生徒に対して予防講座を実施できていない点を課題と捉えています。 【今後の方向性】 市内の全中学校(13校)に実施するための手法の検討が必要であると捉えています。	

基本目標3　あらゆる暴力の根絶

目標7　暴力に関する相談がしやすい体制をつくる

主な施策1　暴力の被害者が相談することのできる窓口の周知とともに、相談を担当する各部署で、DVに関する内容があった場合には、連携した対応を行います。

主な施策2　市だけでなく、県や警察など他の機関とも連携し、相談者の安心、安全を第一に考えた支援を行います。

主な施策	担当課	事務事業名	事業概要	目標(数値)	R6年度の取組	R6年度の実績	課題及び今後の方向性	備考
1	多様性社会推進課	女性相談事業	夫婦・家族・交際相手等の人間関係や生活上の悩みの他、様々な困難な問題を抱える女性に対しての相談支援事業の実施	暴力を受けたときに相談できる窓口(女性のための相談室)の認知度40%(～令和12年度)【茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画】	本相談室にて、電話相談(月～金曜日10時～16時)、面談相談(月～金曜日10時～16時※第2・4水曜日13時～16時は除く)、法律相談(第2・4水曜日13時～16時)を実施しています。 悩みを抱える相談者が市役所の窓口を訪れた際に「女性のための相談室」に繋がれるよう関係課かいに対して、DVや夫婦関係等様々な相談室があると周知しています。また、相談室の周知啓発として、市役所1階のデジタルサイネージや男女共同参画週間の際に「女性のための相談室」の紹介等を行いました。	相談状況 電話相談　884件(昨年度比＋66件) ※開通時間　73.3%(令和6年7月から令和7年3月までの1か月の平均) 面談相談　253件(昨年度比＋60件) 法律相談　77件(80.2%)※予約枠に対しての実施数 女性のための相談室の認知度 10.8%(昨年度比-1.2%) 【令和6年度ジェンダー平等社会におけるアンケート調査より】	【課題】 女性のための相談室の認知率の向上及び相談体制の強化が課題です。 【今後の方向性】 女性のための相談室の認知度向上のため継続した広報を実施します。また、現状の認知度においても相談件数等は増加傾向にあり、認知度の向上に伴い更に相談件数が上昇する可能性も踏まえ、相談体制の強化方法についての検討が必要であると捉えています。	
1	医事課	性犯罪被害者を支援する協力病院としての支援事業	24時間体制で被害者の受け入れをおこなっている。	数値目標は設けておりません。	警察などからの問い合わせに対し、院内各部署と連携し、迅速に対応しました。	9人	今年度も引き続き迅速に対応できるよう、各部署と密に連携を取り合って対応していきます。	
1	市民相談課	犯罪被害者等支援相談の実施	犯罪被害者等が再び安心して平穏な日常を過ごせるよう、犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復を図り、もって安心して暮らすことができる地域社会の実現のため、様々な相談に応じ、各種支援を実施します。	数値目標は設けておりません。	・職員による相談対応及び支援(見舞金、転居費用援助、家賃援助、家事介護支援、こども一時預かり支援) ・被害者支援自助グループピア神奈川による専門相談開設に係る事務 ・アドバイザー弁護士の依頼、相談 ・犯罪被害者等支援講演会の開催 ・広報紙やホームページ、チラシ配布等による啓発活動	被害者支援自助グループピア神奈川による専門相談件数　8件	今後も継続して実施してまいります。	
1	多様性社会推進課 地域福祉課など福祉担当課かい	庁内DV対応ネットワーク会議	DVや暴力、その他困難な問題を抱える女性に対する支援時に具体的なサービスを提供することができる関係課かいとの情報交換や連携強化のための会議の実施	年1回以上開催 (人事異動や担当者の配置変更等を考慮し、実務担当者間の連携を強化図るため)	DV対応に関係する庁内の関係課かいの実務担当者に参加を依頼し、DV対応時の相談体制や支援制度の説明などの共有を行う庁内DVネットワーク会議を実施しました。	令和6年度の開催数1回 11課(出席課かい)／13課(本会議の構成課かい)	【課題】 DV対応時の関係課かいの連携強化 【今後の方向性】 職員の人事異動や担当者の配置変更を考慮し、連携が必要なそれぞれの課かいの実務担当者同士が顔を合わせる機会を継続して設けます。また、新任の実務担当者への研修も兼ねて実施をしていきます。	
1	こども育成相談課	家庭児童相談事業	家庭児童相談室	数値目標は設けておりません。	DVに関する相談があった際には、女性相談をはじめとする関係機関と連携を図りながら、こどもや家庭内の安全確保を第一に相談支援を行いました。	-	こどもからの訴えで早期発見ができる場合もあることから、関係機関との連携を深めており、引き続き潜在化しやすい家庭内の状況の把握のため、見守る側の意識の向上に取組む必要があります。	
2	多様性社会推進課	DV防止のための事業	DVや暴力、その他困難な問題を抱える女性に対する支援時に庁外組織(県や県警その他の機関)との連携強化のための情報交換会等の実施	年1回の地域DV情報交換会を実施する他、必要に応じて事例交換会を実施	神奈川県共生推進本部室・保健所・児童相談所や2市1町(藤沢・寒川町)の担当課及び神奈川県警本部人身安全対策課や茅ケ崎警察・藤沢警察・藤沢北警察の生活安全課等の警察関係者等で組織している情報交換会を実施しました。	令和6年度の開催回数1回 ※書面会議で実施	【課題】 DV対応時の庁外関係機関との連携強化 【今後の方向性】 連携が必要なそれぞれの庁外関係機関がそれぞれに抱える課題や情報交換をする機会を継続して設け、DV対応時の連携強化を図ります。	

基本目標4　生涯を通じた健康づくりと安心して暮らせる社会づくり

目標8　女性の生涯にわたる健康を支援する

主な施策1　健やかな妊娠や出産、その後の育児にいたるまで、適切な保健指導や相談を行うなど、母子の健康の保持のための支援を行います。

主な施策2　女性特有の疾病の検診事業や、健康についての啓発事業や相談事業などを行います。

主な施策	担当課	事務事業名	事業概要	目標(数値)	R6年度の取組	R6年度の実績	課題及び今後の方向性	備考
1	こども育成相談課	妊産婦健康診査事業	妊娠届出書を提出した妊婦を対象に、妊産婦健康診査補助券を交付	数値目標は設けておりません。	これまで市役所、支所、出張所において、母子健康手帳、妊婦健康診査費用補助券を交付していましたが、令和6年度からは交付場所を市役所(こども家庭センター)に集約しました。支援が必要な妊婦に対し、保健師や助産師等の専門職が、迅速に継続的な支援を行いました。(1人あたり、妊婦:14枚、産婦:2枚を交付)	-	妊婦健康診査受検の機会をとらえて、要指導となった妊婦等に対して適時医療機関等と連携し、迅速に母子保健コーディネーターや保健師、栄養士による保健指導を行い、継続的な切れ目のない支援を実施していく必要があります。	
1	地域保健課	不育症治療費助成事業	・協力医療機関で不育症の診断後に実施した治療の助成を行う。 ・1回の申請のうち治療費の総額15万円を上限に助成。1年度1回、通算2年まで申請できる。	数値目標は設けておりません。	・関係機関に「茅ヶ崎市不育治療費助成のお知らせ」を配架しました。 ・ホームページに対象医療機関一覧を掲載し、周知しました。	1件	助成対象が保険適用外の先進医療等の治療であり、利用医療機関が限定されているため、協力医療機関の見直しを行います。他自治体の助成内容等を確認しながら、事業内容等の評価を行います。	
2	健康増進課	乳がん検診事業	乳がん検診の実施	受診率(14%)	40歳以上偶数歳の女性を対象に、施設検診及び集団検診を実施しました。受診勧奨の方法としては、対象者全員への受診券シールの送付、検診の案内を母子手帳交付時に配布する資料に掲載、広報紙や本庁舎デジタルサイネージへの掲出を行いました。また、受診啓発として令和6年10月18日にピンクリボンイベントを行い、そよら茅ヶ崎でのティッシュ配布や乳がんモデルの触診体験を行うとともに、市役所前広場のライトアップおよび市庁舎外壁面への啓発画像の投影を行いました。ほかに、ふれあいプラザでの「女性の健康に関する展示」にて啓発物品の配布を行いました。	受診率(9.6%)	より多くの方に受診してもらうため、紙媒体の広報ツールだけでなく市LINE配信等のモバイル媒体を活用するなどの周知方法を工夫します。また、ピンクリボン関連のイベントを実施し、引き続き受診勧奨も行います。	
2	健康増進課	子宮頸がん検診事業	子宮頸がん検診の実施	受診率(14%)	20歳以上偶数歳の女性を対象に、施設検診及び集団検診を実施しました。受診勧奨の方法としては、対象者全員への受診券シールの送付、検診の案内を母子手帳交付時に配布する資料に掲載、広報紙や本庁舎デジタルサイネージへの掲出を行いました。	受診率(8.7%)	より多くの方に受診してもらうため、紙媒体の広報ツールだけでなく市LINE配信等のモバイル媒体を活用するなどの周知方法を工夫し、受診勧奨を行っていきます。	
2	健康増進課	女性の健康週間普及啓発事業	厚生労働省では、毎年3月1日から3月8日までを「女性の健康週間」と定め、女性の健康づくりを国民運動として展開しています。健康増進課においても、女性が自らの健康に目を向け、自らが健康づくりを実践できるよう、女性の健康づくりの普及啓発に取り組んでいます。	数値目標は設けておりません。	女性の健康週間に合わせて、令和7年2月16日～2月28日には、市役所1階のロビーサイネージへの掲載及び、令和7年2月25日～3月6日に市役所1階ふれあいプラザにて女性の健康に関するポスター展示を実施しました。また、令和7年3月4日には、市と協定を締結している第一生命保険株式会社による更年期セミナーを開催し、同日に市役所1階にて神奈川県国民健康保険団体連合会の保健師派遣を依頼し、血圧測定・健康相談を実施しました。	・更年期セミナーは、申込者49名、当日は35名の参加でした。そのうち30代～50代の方が32名でした。 ・聴覚障害の方の参加があり、手話通訳を配置して対応しました。 ・同日開催した血圧測定は14名・健康相談は9名あり、更年期セミナーへの参加者が立ち寄って相談をしていました。	今回のアンケート結果から、参加された方は、更年期症状についての理解を深めることができ、前向きに生活していけるとの話もありました。また男性の参加もあり、女性だけでなく男性への普及啓発効果もありました。 更年期セミナーは、LINE配信後に申込者数が増加し、その後もアンケートフォームより随時申込があり、若い世代の方は、アンケートフォームからの申込がしやすいということがわかったため、周知・申込方法を工夫してまいります。 女性の健康週間に合わせた普及啓発事業は継続して実施してまいります。	

基本目標4　生涯を通じた健康づくりと安心して暮らせる社会づくり

目標9　様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する

主な施策1　様々な事情により、日常生活に困難がある人々や経済的に不安定な状況にある人々の就労や居住の確保などについて、関係機関と連携して自立支援を行います。

主な施策	担当課	事務事業名	事業概要	目標(数値)	R6年度の取組	R6年度の実績	課題及び今後の方向性	備考
1	生活支援課	生活保護受給者への就労支援	生活保護受給者への就労支援	就労支援事業達成者数(就労・増収者数)79人(R6) 【就労支援促進計画】	就労支援員を配置し、生活保護受給者で就労する能力がある者に対し、就労意欲の喚起及び面接等の指導、並びにハローワークへの同行訪問等を行うことにより、早期の就労及び経済的自立を促しました。	36人 (就労支援促進計画R5実績より)	生活保護受給者で就労する能力がある者に対し、就労意欲の喚起及び面接等の指導、並びにハローワークへの同行訪問等を行うことにより、早期の就労及び経済的自立を促すことができました。一方でなかなか就労につながらない方もいるため、引き続き就労支援に努めていきます。	
1	都市政策課	居住支援協議会	居住支援協議会の開催	数値目標は設けておりません。	居住支援協議会を2回開催し、居住支援に関する講演と居住支援事例共有を通じて、住宅確保要配慮者の入居促進に係る知識の習得を図りました。	-	協議会設立から日が浅いため、会員相互の連携をより円滑化していく必要があります。 今後は、会員の主体的な取組を通して各会員同士の相互理解と関係強化を図り、居住支援の理解を深めることで、網羅的かつ効果的な支援に繋げたいと考えています。	
1	防災対策課 障がい福祉課 高齢福祉課	災害時における要配慮者及び避難行動要支援者への支援	避難行動要支援者のうち、事前に地域に情報を提供することに同意した方の情報を定期的に自治会・自主防災組織等へ提供するとともに、制度の周知を図ります。また、避難支援に関する情報を把握し、避難支援の優先度が高い方から避難行動シート(個別避難計画)を作成します。	数値目標は設けておりません。	避難行動要支援者名簿を避難支援等関係者へ提供しました。 また、避難困難性を勘案し、福祉専門職や避難支援等関係者と連携を図りながら、優先度が高い方から個別避難計画の作成を開始しました。	・避難行動要支援者名簿の避難支援等関係者への提供　年／2回(8月・2月) ・作成した個別避難計画　236件	福祉専門職や避難支援等関係者と連携し、引き続き、個別避難計画の作成を進めます。	
1	障がい福祉課	相談支援体制の充実・強化	障がい者、障がい児の保護者又は障がい者等の介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報提供及び障害福祉サービス等の利用支援、虐待の早期発見及び防止、権利擁護のための必要な支援等を行います。	5事業	令和5年10月に基幹相談支援センターを設置し、相談支援体制の機能強化を図りました。	基幹相談支援センター実績報告(抜粋) ・総合的、専門的な相談支援の実施　235件(相談員等への助言、課題整理、ケースカンファレンスへの参加等) ・地域の相談支援体制の強化の取組 「人材育成に関すること」 139件(相談員等へのOJT、グループスーパービジョン、研修会開催、相談支援従事者養成研修、インターバル実習) 「地域の相談機関との連携に関すること」298件(関係機関との連絡調整、支援のための情報共有、ネットワークの構築等)	「相談先の専門性・利便性の向上」、「相談機関の幅広い周知」が課題であるため、今後取り組みを進めてまいります。	
1	障がい福祉課	障がい者への就労支援	就労訓練や就労体験、障がい者の就労に関する相談の場の提供等により障がい者への就労支援を実施します。	3事業	「カフェドットコム」の運営委託を通じた就労訓練や市役所内における職場体験を実施したほか、自立支援協議会　就労・生活支援部会において職場体験実習の活性化に向けた検討が行われました。 また市役所内においてハローワーク藤沢と湘南地域就労援助センターによる予約制の職業相談を実施しました。	・カフェドットコム訓練生数　4名 ・職場体験事業体験者　2名 ・職業相談(回数、相談者数)　9回開催、延べ11名	「障がい者の就労機会の拡大に向けた企業等における理解の促進」、「就労及び定着に向けた当事者・企業等への支援体制の充実」が課題であるため、今後取り組みを進めてまいります。	
1	こども政策課	ひとり親家庭等日常生活支援事業	一時的に支援が必要なひとり親家庭に、家庭生活支援員を派遣し支援。	数値目標は設けておりません。	就業や資格取得等の理由により、生活援助利や保育等のサービスが必要となったひとり親家庭等に対し、家庭生活支援員を派遣し、必要な支援を行うことで、ひとり親家庭の生活の安定及び自立促進に寄与しました。	派遣実績 【子育て支援】 ・深夜早朝以外の通常の勤務時間:270時間 ・深夜早朝の勤務時間:133時間 ・利用人数:6名 【生活援助】 ・深夜早朝以外の通常の勤務時間:86時間 ・深夜早朝の勤務時間:7時間 ・利用人数:3名	利用件数が前年度と比較し、減少していることから、母子・父子自立支援員などへの相談時や、児童扶養手当受給者等に引き続き案内し、周知に努めます。また、より多くの利用者への支援に対応できるよう、家庭生活支援員の登録者数を増やすために、家庭生活支援員の募集についてHP等を通じて周知していきます。	
1	こども政策課	母子家庭父子家庭高等職業訓練促進給付金支給事業	ひとり親の方が資格取得のために養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活費の負担軽減のために高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、入学時の負担を考慮し、高等職業訓練修了支援給付金を支給。	数値目標は設けておりません。	安定した就労に向けてひとり親の方へ高等職業訓練促進給付金及び高等職業訓練修了支援給付金を支給し、ひとり親家庭の生活の安定及び自立促進に寄与しました。	【補助金受給者数】 24名(内訳:市町村民税非課税世帯に属する者8名、市町村民税課税世帯に属する者16名) 【資格の内訳】 看護師3名、保育士2名、介護実務者研修1名、あん摩マッサージ1名、理学療法士1名、社会福祉士1名、社会保険労務士1名、日本語教員1名、2級建築士1名、建築CAD検定1名、MOS3名、WEBデザイナー7名、第四次産業革命スキル習得講座1名	ひとり親の方全員が資格取得による新規就労やキャリアアップを考えることができる状況ではないことから、個別周知を継続するとともに、庁内外関係機関と連携を図りながら就労支援します。	

基本目標4　生涯を通じた健康づくりと安心して暮らせる社会づくり

目標9　様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する

主な施策1　様々な事情により、日常生活に困難がある人々や経済的に不安定な状況にある人々の就労や居住の確保などについて、関係機関と連携して自立支援を行います。

主な施策2　様々な事情により、日常生活に困難がある人々や経済的に不安定な状況にある人々だけでなく、その家族なども含めた相談事業などにより、関係機関と連携して支援を行います。

主な施策	担当課	事務事業名	事業概要	目標(数値)	R6年度の取組	R6年度の実績	課題及び今後の方向性	備考
1	こども政策課	母子家庭父子家庭自立支援教育訓練給付金支給事業	ひとり親の方が、厚生労働大臣が指定する職業能力開発のための教育訓練講座を受講した場合に自立支援教育訓練給付金を支給。	数値目標は設けておりません。	安定した就労に向けてひとり親の方へ自立支援教育訓練給付金を支給し、ひとり親家庭の生活の安定及び自立促進に寄与しました。	【補助金受給者数】 3名 【資格の内訳】 看護師1名、Webデザイナー1名、パソコン講座(一般事務)1名	ひとり親の方全員が資格取得による新規就労やキャリアアップを考えることができる状況ではないことから、個別周知を継続するとともに、庁内外関係機関と連携を図りながら就労支援します。	
1	こども政策課	ひとり親家庭等への医療費の助成	ひとり親家庭等の方に親(まるおや)福祉医療証を交付し、保険診療の自己負担額を助成。	数値目標は設けておりません。	小児の健康の増進と保護者の経済的負担の軽減を図るため、保険内医療費の一部を助成し、ひとり親家庭の生活の安定と自立促進に寄与するよう取り組みます。	小児の健康の増進と保護者の経済的負担の軽減を図るため、保険内医療費の一部を助成し、ひとり親家庭の生活の安定と自立促進に寄与しました。	新たに対象となった方に確実に親(まるおや)福祉医療証を交付します。	
1	こども政策課	養育費の確保支援事業	離婚前後の弁護士無料相談会の開催、養育費の取決めに係る公正証書等の作成費用や未払い養育費に係る強制執行申立て等の費用を補助。	数値目標は設けておりません。	養育費は子どもが経済的・社会的に自立するまでに要する費用であることから、養育費確保に要する費用を補助することで、養育費を確実に受け取ることを支援し、ひとり親家庭の生活の安定と自立促進に寄与しました。また、離婚前に公正証書の作成を行うことで養育費を確実に受け取ることができるよう、離婚前相談の窓口対応の際や離婚届受取時に本補助金のチラシの配架することにより、適切なタイミングで個別周知を行いました。	【補助金受給者数】 24名 【補助金の内訳】 公正証書等作成事業24名、強制執行申立て事業0名、養育費保証契約事業0名、裁判外紛争解決手続事業0名	離婚成立後に養育費を取り決めることは難しい場合が多いことから、離婚前のタイミングで当事者に本補助金の情報が届くよう、離婚前相談の窓口対応の際や離婚届受取時に本補助金のチラシの配架を行い、周知を図っていきます。	
2	地域福祉課	重層的支援体制の整備	既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、高齢、障がい、子ども、生活困窮の各制度の関連事業について、一体的な取り組みを行います。	相談者数(実人数) 令和6年度　575人 (みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン2)	個別支援だけでなく、関係機関と連携した世帯全体への相談支援や就労後の定着支援としての継続フォローを行いました。 また関係機関や地域団体との連携、社会参加への支援、ネットワーク会議等を通じて、地域福祉を推進していくための地域づくり支援を行いました。	600 (R6/4/1～R7/3/31　統計)	専門機関や地域団体(主に民生委員、ボランティアセンターを含む地区社会福祉協議会)等と多機関協働した相談対応は増加傾向にあります。 引き続き、行政や地域の支援が必要だと感じる人、判断能力が低下している人、はざ間・複合課題を抱える人等を発見し、支援につなげるための地域づくり支援を進めます。	
2	地域福祉課	成年後見制度の利用促進のための機能強化	認知症、知的障がいその他の精神上の障がいがあることにより財産の管理又は日常生活等に支障がある方の権利の擁護及び成年後見制度の普及啓発、相談、利用の支援に関する業務を行います。	相談対象者数(実人数) 令和6年度　140人 (みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン2)	認知症、知的障がいその他の精神上の障がいがあることにより財産の管理又は日常生活等に支障がある方やその親族、支援者、関係機関等に対し、成年後見制度の周知啓発、相談、利用の支援を行いました。	345 (R6/4/1～R7/3/31　統計)	成年後見制度を必要とする方が適切に利用できるよう、成年後見支援センターの体制整備に努める。また、当該制度が正しく理解されるよう周知に努める。	
2	障がい福祉課	障がい者理解、差別解消周知	障がい者や障がい特性等に関する理解を深めてもらうため、障がい者が制作した作品の販売や広報紙等の各種媒体および障害者週間等を活用した広報活動等を通じて啓発活動を実施します。	3事業	市民ふれあいプラザにおいてふれあい作品展、市役所前広場において作品の販売を実施したほか、障害者週間等に合わせて合理的配慮やみんなにやさしいお店ちがさきき、障がい者虐待防止の広報活動等を行いました。また3月に障害者差別解消市民向け研修会を開催し、講演と合わせて市内事業所やジョブクラちがさきの紹介を行いました。松林中学校より出前授業の依頼があり、障がい理解に関する授業を実施しました。	・市民ふれあいプラザにおける展示　2回 ・障がい者差別解消市民向け研修会　1回 ・出前授業　1回 ・ふれあい作品展 ・前広場での展示販売	「市民における障がい特性へのさらなる理解促進」「行政や関係機関などの障がいに対する理解の底上げ」が課題であるため、今後取り組みを進めてまいります。	

基本目標5　性別に関わりなくあらゆる分野に参画できるまちづくりの推進

目標10　政策・方針決定過程の場に女性の参画を促進する

主な施策1　審議会などの議論の場や、意思決定の場における女性の参画を推進します。

主な施策2　子育て世代の市政への参画の促進のため、託児サービスの実施を行います。

主な施策	担当課	事務事業名	事業概要	目標(数値)	R6年度の取組	R6年度の実績	課題及び今後の方向性	備考
1	総合政策課 多様性社会推進課	審議会における女性委員の参画	審議会などの議論の場や、意思決定の場における女性の参画を推進	審議会における女性委員等の割合を40%以上、60%以下 【茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画】	庁内照会(個別計画の進行管理及び附属機関等の運営状況について)において、各審議会における女性委員の割合を確認するとともに、審議会に対応する職員向けの審議会事務マニュアルの「委員の選出・構成」という項目の中に本目標数値の記載をしております。	28.5%(昨年度比-0.3%)	【課題】 直近5年間の女性委員の比率は、28%から30%程度の間で推移し、横ばいとなっていることを課題として捉えています。 【今後の方向性】 会議の性質上、性別に偏りが出てしまう等の特段の理由を除き、目標を満たすことができるよう、各審議会に対して継続的に対応を促していきます。	
1	市民自治推進課	まちぢから協議会の意思決定過程への女性参加	地区まちぢから協議会において、政策や方針を決定する過程への女性の参画拡大を促進する。	30%	市内に12ある地区まちぢから協議会に対し、民主性等の観点から、女性参画の重要性について説明しました。 構成員総数332人(うち女性98人)。	30%	委員の出身母体における女性の参画状況に左右される状況にあるものの、目標はおおむね達成しており、事務事業は次年度以降も継続して取り組んでいきます。	
2	多様性社会推進課	託児事業	子育て世代であっても、市の情報発信を積極的に受け止め、講座等への参加や審議会等の市政への参画をしやすくするため、託児サービスの実施	新規の託児ボランティアの参加者の増加	年度当初に託児ボランティアの参加者を募集しました。また、安全に託児を実施するため、幼児や乳児を想定した普通救命講習会(AEDの操作方法を含む)の実施しました。託児受入可能な年齢は、生後6か月から10歳までとして、市主催・共催事業等を実施する際にボランティアを派遣し託児を実施しました。	託児ボランティア登録者27名(新規登録1名、継続登録26名) 年代内訳(40代:2名／50代:12名／60代:7名／70代:5名／80代:1名) 託児ボランティア延べ派遣人数:131人(令和5年度実績152人) ※ボランティア1人あたりの1年間の派遣依頼実績の平均4.8回 託児ボランティア派遣依頼事業数:48事業(令和5年実績55事業)	【課題】 年度当初に登録制でボランティアを募集しておりますが、構成員の96.3%が継続の方であり、新規に参加するボランティアが少ないことを課題と捉えています。 【今後の方向性】 継続ボランティアの方の高齢の方のリタイアも考慮し、50代から60代で今後も長く継続いただける新たなボランティアの確保を目指し、公式LINEやSNS等を活用した広報を検討していきます。	
2	公民館	家庭教育関連事業	公民館主催事業等での託児サービスの実施	数値目標は設けておりません。	5公民館において託児サービス付きの講座を実施しました。	託児サービス付きの講座実施回数及び託児利用人数 小和田3回、9名 鶴嶺4回、12名 南湖3回、5名 松林9回、26名 香川3回、10名	【課題】 託児ボランティアの確保 【今後の方向性】 託児ボランティアを確保するとともに、講座のZOOM配信、ファミリーサポートセンターの紹介等、子育て中の保護者が講座等に参加できる取り組みを推進します。	

基本目標5　性別に関わりなくあらゆる分野に参画できるまちづくりの推進

目標11　女性の職業生活における活躍を推進する

主な施策1　就職・再就職を希望している女性に対し、ライフステージに応じた働き方を選択できるよう就労支援等の事業を行い、女性が職業生活において活躍するための支援を行います。

主な施策2　市職員の人材育成において、女性職員の管理職への登用に向けたキャリアアップの支援を行います。

主な施策	担当課	事務事業名	事業概要	目標(数値)	R6年度の取組	R6年度の実績	課題及び今後の方向性	備考
1	産業観光課	合同企業説明会等の実施	ちがさき合同企業説明会	数値目標は設けておりません。	・女性も含め幅広い世代に様々な就労の機会を提供できるよう、市主催の合同企業説明会(年2回)やハローワーク藤沢と茅ヶ崎市ふるさとハローワーク共催の合同企業説明会・面接会(年1回)を実施します。	・市主催合同企業説明会では、参加企業48社、参加者105名、採用者12名(うち女性5名)、ハローワーク藤沢と茅ヶ崎市ふるさとハローワーク共催合同企業説明会・面接会では、参加企業8社、参加者32名、採用者3名(女性なし)となりました。 ・市主催合同企業説明会について、新規事業者の参加に注力し、また、多くの求職者が参加できるよう職種内容も含めて選定した結果、参加者数は第1回目の2倍以上になりました。	【課題】 ・求職者にとって参加意欲が高まる魅力のある説明会となり、実際に多くの求職者が参加するために、新規の事業者及びあらゆる業種の事業者の参加が必要。 【今後の方向性】 ・1回当たりの説明会の開催規模を拡充開催を検討します。 ・多くの顧問先事業者を有する社会保険労務士で構成される県社会保険労務士会藤沢支部と連携し、顧問先事業者への周知を検討します。また、市内事業者訪問の機会を活用した周知も行います。	
2	職員課	管理職への女性の登用	特別研修として「キャリア支援セミナー」を開催(令和6年3月12日)	管理職員に占める女性の割合:30% 管理、監督職員に占める女性の割合:30%	女性管理職の講話や受講者同士の対話を通じて、悩みや苦労、学びなどを共有することで、キャリアアップに関する不安を解消し、職員のキャリア形成の支援を図ることを目的に研修を実施しました。令和6年度は副主査級の女性職員を対象に全3回の研修を実施しています。 第1回　令和6年11月21日(木)13:15~15:00テーマ:アンコンシャスバイアス 第2回　令和6年12月26日(木)13:15~15:00テーマ:管理職との対話 第3回　令和7年　2月26日(水)　9:30~12:00テーマ:キャリアデザイン	令和6年度4月時点(公表済) 管理職員に占める女性の割合:26.1% 管理、監督職員に占める女性の割合:25.9%	女性職員の管理職登用について自ら希望する職員の割合が少ないという状況は組織にとって課題と考えます。近年の取組によって、管理職登用を希望する職員の割合が上昇した階層(課長補・副主査・主任級)もありますが、今後も継続して取り組む必要性があります。 生き生きと働ける職場環境を作るために、どのような取組が必要なのか(勤務体制に関する制度・研修等)引き続き検討していきます。	

基本目標5　性別に関わりなくあらゆる分野に参画できるまちづくりの推進

目標12　地域、防災などの分野における女性の参画を促進する

主な施策1　自治会役員や防災リーダーなどの地域における人材育成において、女性の参画を推進します。

主な施策2　地域防災における女性の視点の災害対策について、その必要性について周知啓発事業に取り組みます。

主な施策	担当課	事務事業名	事業概要	目標(数値)	R6年度の取組	R6年度の実績	課題及び今後の方向性	備考
1	防災対策課	防災リーダーの育成事業	地域の防災活動において、平常時には防災知識の普及・啓発、防災訓練での指導者としての役割を担い、災害時には地域のとりまとめ役として活動する防災リーダーを養成する研修を実施します。	数値目標は設けておりません。	既に防災リーダーとして活動されている方、及び令和5年度に防災リーダーとなった方を対象とした防災リーダーフォローアップ研修を令和6年7月に実施しました。 　また、新たに防災リーダーとなる方を養成する研修を令和7年2月に実施しました。その中で、女性の参加を促進する周知・啓発や受講しやすい環境整備(託児の案内や受講環境の整備等)を行いました。研修を履修制とし、研修時間の短縮化や夜間帯の研修枠を新設する等を実施しました。	防災リーダー養成研修　修了者133名(内　女性参加者37名)	履修制度や夜間帯の研修を導入することで、様々な研修方法を選択できるようになりました。しばらくは、この研修体制を継続し、受講者の研修状況、ニーズの把握のため、継続します。	
1	防災対策課	防災会議の開催事業	災害時の予防対策から復旧・復興対策に対して実効性の高い計画やマニュアルを作成することで、市や防災関係機関が適時的確に行動することができるよう、災害対策基本法、防災基本計画等の修正を踏まえた地域防災計画等の修正を行うもの。	防災会議の委員の女性の割合を2030年までに30%とする(防災基本計画)	防災会議幹事会(10/24)と防災会議(2/6)を開催。両会議の開催にあたり、防災会議の委員・幹事に女性を推薦していただくよう、防災関係機関へ働きかけを実施しました。計画修正の際には、男女共同参画の視点を最大限に反映できるよう努めました。	委員11.1%(5名/45名) 幹事15.4%(6名/39名)	令和7年4月15日現在、防災会議委員・幹事の女性比率は、委員13.3%、幹事10.3%であり、国の第5次男女共同参画基本計画(令和5年修正版)が示す防災会議委員の女性の割合を2025年までに30%とする目標に到達していないため、女性比率の上昇や女性視点を踏まえた修正等が実現できるよう、学識経験者の女性比率の維持や各防災関係機関への働きかけを継続していきます。	
1	防災対策課	消防防災フェスティバルの開催事業	市民が消防・防災関係機関とのふれあいを通じて、市の消防施策、防災施策及び関係団体の日頃の活動に対する理解を深めるとともに、火災や災害などから自ら身を守る行動力の向上と意識の高揚、備えの充実を図ることを目的とする。	数値目標は設けておりません。	消防防災フェスティバル2024では、庁内・防災関係機関・災害協定締結先の防災に関する取組を紹介するとともに、妊産婦等を含む要配慮者や避難行動要支援者に関する周知・啓発ブースを設けた。	-	要配慮者への配慮や災害時の男女のニーズの違い等、男女共同参画の視点に十分配慮する必要性について、関係各課と連携して普及・啓発を図る。	
1	市民自治推進課	地域コミュニティ事業	各種地域活動団体の新たな担い手の確保に際し、女性の参画拡大を促進する。	30%	市内に12ある地区まちぢから協議会に対し、民主性等の観点から、女性参画の重要性について説明した。 新任委員総数87人(うち女性39人)	44.82%	委員の出身母体における女性の参画状況に左右される状況にあるものの、目標を超える数値を達成しており、事務事業は次年度以降も継続して取り組んでいきます。	
2	多様性社会推進課	女性の視点の災害対策に関する周知啓発事業	地域防災における女性の参画を促進を目標とした周知啓発事業の実施	数値目標は設けておりません。	1　講座「おうち食材で災害食料理～ローリングストック術を学ぼう～」の開催 　地域の防災活動について興味を持っていただき、地域防災における女性の視点を取り入れることの重要性を学び、地域防災への女性参画の促進を目指し講座を実施しました。また、防災対策課より、いざという時に用意しておくと役に立つ、防災備蓄や防災用品等について案内しました。 2　男女共同参画の視点から防災・復興ガイドラインに基づく見える化マップの更新 3　県主催の防災研修に参加	1　講座「おうち食材で災害食料理～ローリングストック術を学ぼう～」 参加者：15名(女性15名、男性0名)／16名(定員)※事前申込は16名 受講後アンケート(回収率100%) 　参加者の年代区分：40代3名、50代4名、60代4名、70代4名 「講座全体の満足度」「非常に満足・満足・普通・やや不満・不満」の5段階で評価 　非常に満足：13名、満足：2名となりました。 2　ガイドラインに基づく見える化マップの更新を1回行いました。 3　本課の男女共同参画担当職員1名が参加し、地域防災へ男女共同参画の視点を取り入れることの重要性を学びました。	【課題】 災害対策に女性の視点を入れる必要性の周知と地域防災への女性参画の促進 【今後の方向性】 1　地域防災への女性参画と聞くとハードルを高く感じる方が多くいる点について、料理という身近なテーマを設定することで参加しやすい講座となったことから、次年度以降もテーマを工夫しながら講座や様々な周知啓発等の実施について検討していきます。 2，3　今後も継続した周知啓発活動及び市職員の知識の醸成を図ります。	
2	防災対策課	地区自治会連合会及びまちぢから協議会主催の防災訓練の支援事業	地域防災力の向上のため、実践に即した訓練や防災知識の普及・啓発等が行われる地区防災訓練について、企画段階での助言や訓練当日の支援等を実施します。	数値目標は設けておりません。	まちぢから協議会及び自治会連合会の13地区ごとに行われた防災訓練の実施を支援しました。企画段階から女性や若い世代等の視点を取り込むことを記した「防災訓練ポイントブック」を用いて説明をするなど、各地区の課題を踏まえた訓練実施への支援を行いました。多くの地区で、企画段階から女性が参画している様子が見られる中で、訓練が実施されました。	-	今後も地域の課題を踏まえた訓練の実施を継続して支援していく予定です。女性視点を取り入れることの周知啓発を含めた支援など、企画段階から機会を捉えた周知啓発に取り組んでいきます。	